

# 予算決算総務産業小委員会審査報告

令和5年3月17日

予算決算常任委員長 瀧野良枝様

総務産業小委員長 青山弘

本小委員会に付託された事件にかかる審査内容及び主な質疑、意見等について、次のとおり報告します。

## 記

事件の番号	付 記 内 容
議案第21号	令和5年度 飯綱町一般会計予算中、 議会費、総務費、労働費（シルバー人材センター運営費を除く） 農林水産業費、商工費、土木費、消防費、災害復旧費、公債費、 予備費及び他の小委員会に属さない歳入

## 第1款 議会費

質 疑：なし

## 第2款 総務費

### □総務課

質疑①：車輛維持費の保険料が高すぎないか。

回答①：全国自治協会が運営する共済事業に加入している。乗用公用車をはじめスクールバスのほか、消防積載車や除雪車、除雪機も含めて210台分の保険料である。掛け金は車種により異なっており、年式により段階的に下がっていく仕組みになっている。また、事故に応じた掛け金の変動はなく、除雪車や除雪機は冬季シーズン限定で加入している。

質疑②：弁護士報酬について、予算計上額75万円は年額報酬か、それとも依頼に応じた報酬金額か。また、どんな弁護士に依頼しているのか。

回答②：予算額 75 万円のうち、隔月で開催する法律相談会に係る報酬として 12 万円、個別事件への対応依頼分として 63 万円を見込んでいる。依頼先弁護士の選定については、主に長野県から紹介されている弁護士などに依頼している。

質疑③：長野県市町村振興協会交付金 490 万円の内容は。

回答③：宝くじ収益金を財源とした交付金を見込んでいる。詳細は企画課から別途回答する。

質疑④：ふるさと納税について、寄付者が寄付した金額のうち中間事業者を支払われる費用の割合は何パーセントと見込んでいるか。

回答④：カンマッセいづなと飯綱町ふるさと振興公社への費用を含み、税込で 12.43%と見込んでいる。

質疑⑤：委託業務について、民間事業者への業務委託ではなく、町が直接専門の職員を雇用して業務を行うのはどうか。町内の雇用確保と費用軽減につながるのではないか。

回答⑤：できるだけ町職員が業務を行うようにしているが、業務の専門分野が多岐にわたるため事業者への委託が増加している。雇用確保の面では、業務委託先として町内事業者を選定するよう配慮している。

## □企画課

質疑①：情報システム費について、毎年、同規模の予算が見込まれるのか。

回答①：情報システム費に関しては、国の施策等によるシステム改修が頻繁に発生するため増減はある。基本的に庁内パソコンの台数は変わらないため、リース料などの維持費については継続的に発生する。大規模な改修が予定されていない来年度予算額が、次年度以降の最低ラインとなる。

質疑②：i バスの土日の運行について、来年度はどのように考えているか。

回答②：今年度、公共交通計画を策定するにあたりアンケート調査を実施したところ、土日の運行を希望する方が多かった。また、高齢により i バスの利用が困難であるものの、福祉有償運送サービスを利用できない方も一定数いるなど課題も多いことから、令和 5 年度において新たな公共交通の仕組みを検討する。

質疑③：長電バス牟礼線について、坂上・福井・四ツ屋地区を経由する路線変更はできないか。

回答③：交通事業者の運転手が慢性的に不足している現状の中で新たな路線を増やすことは困難だが、より最適な牟礼線のルートについて今後、検討していきたい。

質疑④：ふるさと CM 大賞にはエントリーしていないのか。

回答④：今年度は飯綱中学校がエントリーした。現在、その CM をデジタルサイネージで流している。

質疑⑤：運転免許証を持たない高齢者が、書かない窓口を利用する場合の本人確認はどのようにするのか。

回答⑤：「書かない窓口」の運用については、住民票、印鑑証明書、税証明関係が対応できるようになっており、申請書を書かなくても口頭でのやりとりと署名のみで証明書の発行ができる。その際の本人確認については、運転免許証がない場合は、マイナンバーカードや健康保険証などで本人確認をしている。所管課では、法律に基づいた本人確認書類により確認をした上で、証明書の発行をしている。

質疑⑥：プロスポーツ応援バス事業について、AC長野パルセイロ以外のスポーツの試合観戦はできないのか。

回答⑥：本事業では、AC長野パルセイロ以外にもフットサルのボアルース、バスケットボールのブレイブウォリアーズが対象になっている。それぞれの運営団体から申請があれば、町から補助金を出し実施することになる。

質疑⑦：夜8時以降は牟礼駅からバスもタクシーもない。他の自治体では、運転手がいらない自動運転の実証運行をしているケースもある。飯綱町でも導入を検討したらどうか。

回答⑦：令和5年度以降、先進地視察等を行い飯綱町での実現可能性について研究したい。

質疑⑧：iバスの運行費用について、当初は4,000万円程度だったが現在の予算は倍以上になっている。公共交通が大切だということは理解しているが、経費の削減について検討が必要ではないか。

回答⑧：令和5年度については、約3,000万円のバス車両更新費補助を含んでいる。基本的には8割の特別交付税措置はあるが、今後も費用対効果の高い公共交通を検討していきたい。

質疑⑨：公共施設の予約システムの導入について、13施設63部屋が10月から予約可能になるということだが、4週目の月曜日は施設が休館になるため予約が取りにくい。予約が取りやすいよう休館日の設定を変えていくことはできないのか。

回答⑨：公共施設の予約システムの導入に合わせ、全施設の休館日等について検討していきたい。

質疑⑩：牟礼駅に電車の持ち帰り用時刻表を置いてほしい。

回答⑩：駅管理業務を委託している町観光協会に伝える。

質疑⑪：ラジオ番組による広報予算の内容は。

回答⑪：毎月第2木曜日、SBCラジオ「坂ちゃんのずくだせえぶりでい」という番組内の「飯綱町りんごの里だより」というコーナーで5～10分の放送を12回、スポットCMを30本、イベント等でのラジオカーレポート2回という内容で予算を計上している。

質疑⑫：町全体のPRにかかる予算はいくらか。

回答⑫：他課については把握していないが、企画課では2,200,000円ほどになる。

内訳はSBCラジオの広報番組が1,320,000円、プレスリリース配信サービス委託が924,000円となっている。

質疑⑬：行政文書のデジタル化について、すべてをデジタルデータで保存するのか、紙ベースでの保存もあるのか。

回答⑬：今年度、電子決裁システムを導入しペーパーレス化を進めている。例えば、メール文書や起案文書についてはシステムにより電子決裁をし、データで保存する仕組みができているが、補助金の交付決定通知などの押印のある文書はデータ保存が難しい。できるところからデジタルデータでの保存を推進していく。今後、紙ベースで残すものと、そうでないものの整理を行っていく。

質疑⑭：町の発展や住みたくなる町の実現には公共交通が非常に重要だということは理解するが、費用対効果を踏まえ、将来に負担を残さないようにしていかなければならない。鉄道軌道安全輸送設備等整備事業について、枕木のPC化など、当初から沿線自治体が負担していたのか。

回答⑭：現行の車両が老朽化してきているため車両更新費用については、令和元年度から補助をしている。鉄道の設備に対するしなの鉄道への補助については、国1/3、県1/6、沿線市町1/6の補助を以前から行っていた。しなの鉄道の維持に関しては、地域にとっては生命線のような非常に重要な移動手段と考えている。鉄路を残していくための公費負担のあり方について、県や沿線自治体で検討していく必要があると考えている。

質疑⑮：ペーパーレスになった際、データの差し替えなど簡単にできてしまうのか。

回答⑮：技術的には差し替えは可能。先日紹介したペーパーレス会議システムでは、ワード等の編集できるソフトではなく、簡単に加工できないPDFファイルを利用することとなっているが、技術的には差し替えは可能であるので、加工できないような一定のルールは定める必要があると考えている。

質疑⑯：運転免許証自主返納者への支援期間は。

回答⑯：昨年度までは支援期間を免許証返納後5年間までという期限を設けていたが、今年度から期限を設けずに支援が受けられるよう補助要綱を改正した。

質疑⑰：地域力創造アドバイザー委託業務について、3年間で560万円なのか、1年間で560万円なのか。

回答⑰：1年間の委託料が560万円である。

質疑⑱：アドバイザーは、どんな人を想定しているのか。

回答⑱：「地域力創造アドバイザー」は、総務省の「地域人材ネット」に登録されている者で、瀧内貫さんを考えている。現在は長野県立大学の非常勤講師、県教育委員会のアドバイザー、株式会社カンマッセいづなの外部ディレクターなどの役職についている。

質疑⑲：スマートタウンという名前で農業用のセンサー等の研究を進めているが、いつごろから運用できるのか。費用対効果は。

回答⑲：例えば稲の育苗ハウスの気温・水温等を自宅で確認することができる。こ

これらの実証実験を今年春から実施し、効果を検証したうえで町内に広げていきたい。LPWA の無線通信網を全町に導入したため、農家の皆さんが遠隔地で栽培環境の情報を得る際、通信費用がかからないという利点がある。

質疑⑳：現状、大きなハウスで育苗している農家は2軒だけ。それ以外はハウスを使用していないと思うがこの事業は無駄ではないか。水田の管理を自動化するような実験も行ってもらいたいと考える。

回答㉑：並行して水田の水位監視の実証実験を行う予定である。水田の見回りなどの手間をデジタル技術で省略できるような、農作業の省力化を考えていきたい。

質疑㉒：りんごでも病害虫の発生を予測するなどの実証実験を行っていたように記憶しているが、現状は。

回答㉒：産業観光課主導で実施しているため、詳細は把握していない。この実証実験は携帯電話の通信網を使っているため、本格導入になれば農家に通信費の負担が生じる。りんごなどの果樹の生育状況を遠隔地で把握する際も、LPWA を活用することを研究したい。農家の皆さんの要望を聞きながら、より良いシステムを構築したい。

質疑㉓：いつごろ運用できるのか。

回答㉓：令和4・5年度に様々な農業関連の実証実験を行い、効果等の検証をしたうえで、より効果の高い事業から運用を進めたい。センサーの導入には費用が掛かるため、農家への導入補助等を検討したい。

質疑㉔：飯綱いきがい創造プロジェクト事業内で計画しているヘルスプログラム事業について、スポーツをすることによって病院の受診率が下がるなどの効果は出ているか。

回答㉔：計測はできていないが、運動による健康効果を高める事業を進めていく。

質疑㉕：国際交流の関係でスイスとはどのような交流を行うのか。

回答㉕：民間レベルでの交流を想定している。昨年、包括連携協定を締結した有限会社 ZAC の代表取締役アンドレ氏は、在日スイス商工会議所の会頭を務めていた。アンドレ氏からの声掛けをきっかけにスイス交流の機運が生まれ、民主導で「飯綱町スイス交流協議会」が立ち上がった。この協議会ではスイスの文化やビジネスなど良いところを学び、交流する活動を予定している。町としてはそのような民主導の交流を後押ししていきたいと考えている。

## □税務会計課

質 疑：なし

## □住民環境課

質疑①：マイナンバーカード業務委託はどの部分を委託しているか。

回答①：マイナンバーカードの申請とマイナポイントの手続きを引き続き業務委託する予定。マイナンバーに係る経費は全て補助請求できるため継続して予算計上している。

質疑②：マイナンバーカードの手続きについて、当初は個人で写真等の準備をしてきたが、現在は役場で写真を撮って手続きを行ってもらえるが、不公平ではないか。当初に手続きした人にポイントをつけてあげるなどの対策はないか。

回答②：当初から窓口で申請する場合に必要な方には写真を撮るサービスをしていたため途中から始めたものではない。

質疑③：マイナンバーカードの申請業務を委託までしているが、マイナポイントまで付与して普及率を上げることは、我々住民より国にメリットがあることと解釈してよろしいか。

回答③：町の立場では回答できない。

質疑④：飯綱町のマイナンバーカード普及率は何%か。

回答④：2月28日時点で申請数が8,079人で申請率が74.4%、交付数が6,961人で交付率は64%である。率は国の基準である令和3年1月1日現在の町人口10,854人で計算したもの。

質疑⑤：国はマイナンバーカードの交付率を何%以上にしないと地方交付税に影響が出るとしているのか。

回答⑤：報道等で聞いているが、詳細は財政係が担当であるため不明。

## 第5款 労働費

### □産業観光課

質 疑：なし

## 第6款 農林水産業費

### □産業観光課

質疑①：元気な農業者育成事業の補助の対象にドローンは含まれるか。

回答①：汎用性の程度にもよるが、農業用の仕様であるなら対象になる。

意見①：比較的高額で播種用のドローン等もあるので対象にしてほしい。

質疑②：荒廃農地で学校給食用のオーガニック食材を試験栽培することについて事業者の募集期間や応募条件はあるのか。

回答②：前提条件として試験栽培を通じて、通年農地を管理してもらい試験的に学

校給食用の食材を供給してもらう予定である。よって、毎日やり取りできる町内事業者が好ましく、公募ではなく町内の農業法人等の事業者から業務受託者を選定し、令和5年度の試験栽培業務だけでなく、以後も継続してオーガニック給食食材の生産・供給を積極的に推進していく意欲のある事業者・農業者に試験栽培業務を委託したいと考えている。

質疑③：慣行栽培してきた農地で急に有機栽培はできないのではないかと。

回答③：有機栽培の定義や考え方が生産者毎に異なっているため、「有機栽培」という言葉だけが先行してしまうことには注意していくが、基本的な考え方としては、減農薬・減化学肥料による低コスト化や環境低負荷・循環型の栽培を推進していくということが事業の狙いでもある。その意味において町としてのオーガニック栽培の基準及びルールを、実証実験事業を通じて併せて作らなければならないと考えている。したがって慣行栽培をしてきたことだけを理由に有機栽培はできないとする厳密な線引きはしていない。

質疑④：農薬・化学肥料を用いないと収量が減るのだから低コスト化はありえないのではないかと。

回答④：必ず低コスト化すると言っているわけではなく、農薬や化学肥料が高騰している中で、農薬・化学肥料を使用しない栽培は、コスト低減につながる可能性があるということを行っている。また、生産技術等が進歩する中で、有機栽培は必ず収量が減るという前提も、今後はトレンドが変わってくる可能性もある。つまり、本事業では経済性のみを目標にしているのではなく環境負荷を考慮した循環型の栽培を目指すために試験栽培を行うものであり、その結果の一つとして、農産物の高付加価値化やブランド化等にもつながっていけば望ましいということである。

質疑⑤：試験栽培などしなくても普通の農家は有機栽培的な生産を考えて既に実行しているのではないかと。

回答⑤：有機栽培は定義もまちまちで考え方も多岐にわたるので、町としての基準やルールのものを定めていきたい。収量に対する懸念があるように既に各農家で有機栽培的な生産に取り組む中で、課題や問題点もあるため、試験栽培を通して課題の解決や町としてのオーガニック生産の定義を検討・構築していけるという意義があるものと考えます。

意見②：「価格の安さ」と「有機という安全さ」という二極化が起きつつある中で、飯綱町として有機に重きを置くのなら、学校給食で有機野菜を提供するという取組は、町の良いPRにもなるので是非とも推し進めてほしい。

質疑⑥：指導者1人で試験栽培を進めるのか。また町内農家から指導の応援は想定していないのか。

回答⑥：有機栽培の定義が人によって異なるので、複数の指導者に応援を求めると意見の相違が起きてしまう。そのため、まずは減農薬・減化学肥料をスタート地点として、中心となる指導者を1人選定し、その指導の下でまずは進めていきたい。

質疑⑦：有機栽培の定義は町で決めるのか。

回答⑦：町で決めていきたい。ただし有機という言葉の一人歩きを避けるため、例えば飯綱町オーガニック食材というような別の名前を付けた上で基準等を決めていきたい。

質疑⑧：町で決めるとのことだが、有機栽培には基になる法律があるので行政として法律に則った指導等をしていくべきではないか。

回答⑧：当然法律に沿った中で、町としての基準を定めていく。なお、最終的には無農薬・無化学肥料を目標としている。

質疑⑨：農業用アシストスーツ補助の予算が 50 万円とあるが価格はどの程度なのか。

回答⑨：一般的には 15 万円程度だが電動式では 100 万円以上に及ぶものもある。予算上は 15 万円程度のアシストスーツの購入を想定して編成した。

意見③：普及のために 15 万円程度のものを試験用デモ機として導入するべきでは。

質疑⑩：果樹共済と収入保険の現在の加入状況は。

回答⑩：予算ベースでは果樹共済は約 20 件、収入保険は 36 件。

意見④：収入保険への切替えを推進して行ってほしい。

質疑⑪：センサーカメラの購入について、何台購入して、どこへ貸し出すのか。

回答⑪：要望としては 15 台の予定だが、県の採択状況によっては台数が減ることが想定される。貸出しは猟友会やニホンジカ等の被害を受けた農地へ設置予定である。

質疑⑫：カメラを設置することにより猟友会の見回り賃金は減額になるのか。

回答⑫：通信機能のある機器の購入は想定していないため、見回り賃金は変わらない。

質疑⑬：スマホ等に自動送信するようなものでなければ効果がないのでは。

回答⑬：檻や罠のセンサーに関しては、企画で行っているセンサーを活用していく予定。カメラは、ニホンジカ等の食害など被害状況を把握するために設置する。

質疑⑭：バッテリーの追加など予算を具体的に計上した方が良いと思うが確認をして計上しているのか。

回答⑭：カタログ等で機材を確認し計上している。

質疑⑮：カメラはどのくらいの範囲を監視できるのか。何百メートルも先まで確認できるのか。

回答⑮：15 メートル程度で夜間も赤外線で確認できるものを計画している。

質疑⑯：小水力発電とは、具体的に何をやっているのか。

回答⑯：県営事業により、芋川用水を活用した小水力発電施設建設を予定している。

質疑⑰：芋川用水で発電は可能なのか。

回答⑰：芋川用水はかんがい期の他に、上水道分として非かんがい期もある程度の取水はしているが、通年、かんがい期と同量程度の取水ができるように、水利権の取得を予定している。

質疑⑱：発電した電気はどうするのか。

回答⑱：発電した電気はすべて売電する予定で、売電収入を発電施設の維持管理や芋川用水等の維持管理に活用する。

質疑⑲：建設の赤字分は町で負担しなければならないのか。

回答⑲：施設の建設は県営事業で行い、町はその負担金を払う。完成し、譲与を受けた後の運営は町で行うが、県からの説明では売電収入で運営する計算になっている。

質疑⑳：発電による利益は出るのか。

回答⑳：県での選定時には年間約1千万円の売電収益を得る計算になっている。

#### □建設水道課（国土調査事業）

質 疑：なし

### 第7款 商工費

#### □産業観光課

質疑①：住宅リフォーム支援事業について、昨年度は先着順であったが今年度の予定は。

回答①：予算の承認後、商工会とも検討のうえ混乱のないようにと考えている。

質疑②：住宅リフォームを行う業者については、商工会員に限定しているのか。

回答②：商工会への加入に関係なく、町内に主たる事業所を有する法人または個人の建設業者等であればよい。

質疑③：下水道に接続していないお宅のリフォームはできないとのことだが、なぜそのような縛りがあるのか。

回答③：下水道の普及目的もあり、下水道への接続のみの工事ではなく、下水道の接続にあわせてトイレ等のリフォームも一緒にやってもらうため、そのような縛りがある。

質疑④：観光施設等優待券の利用率は。

回答④：65歳以上を対象とした平成28年度で56.9%、66歳以上を対象とした平成29年度で56.4%、67歳以上を対象とした令和元年度で46.1%、68歳以上を対象とした令和3年度で31.7%となっている。

質疑⑤：昭和27年生まれの人がいつも基準になっているのか。

回答⑤：対象となる年齢は2年で1歳ずつ上げている。

質疑⑥：利用者数は減っているのに、なぜ年齢を上げているのか。

回答⑥：対象年齢は、平成28年度まで65歳以上としていたが、高齢者人口の増加に伴う事業費の増加を抑えるため、平成29年度から1年毎に年齢を1歳ずつ引き上げており、令和7年度で70歳以上としていく。

質疑⑦：あじさいは2万本を植栽するということがあったが、コロナ禍で植栽はし

ておらず、枯れたものも出てきている。現在何本あり、いつまでに2万本の目標を達成する予定なのか。

回答⑦：平成24年度から10年計画で目標2万本を目指し「あじさいプロジェクト」を始め、令和元年度までに9,900本を植栽している。令和2年度からはコロナ禍で植栽イベントができず、毎年100本程度を枯れたところなどに補植している。現在の株数については、雪解けを待って確認したい。

質疑⑧：地域おこし協力隊は具体的にどんなことをするのか。

回答⑧：観光振興である。長野市と観光連携協定を結んでおり、Eバイクを使ったコース作りなど体験型観光メニュー等の企画立案や、インバウンドで海外からの誘客に繋がるような観光の魅力発掘と発信に取り組んでいる。

意見①：東京などに飯綱町の魅力発信に行ってほしい。

質疑⑨：地域おこし協力隊は新規事業であるが、今まで予算はどのようにしていたのか。

回答⑨：令和5年1月から採用し、1～3月までは企画課の予算で対応しており、令和5年度からは産業観光課での予算となっている。

質疑⑩：コロナの影響で活動できなかった場合は、3年間の活動期間が延びるのか。

回答⑩：令和3年度に在籍していた隊員は、最大で2年間の延長が可能。

質疑⑪：地域おこし協力隊に町が一番求めているのは移住定住ではないか。

回答⑪：移住定住は結果的にそうなれば良いという思いはあるが、地域活性化のために仕事をしてもらい、その後、起業などにより町に残ってほしいと思うが、それを条件にはしていない。

質疑⑫：現在全国で6500人いる地域おこし協力隊を令和8年度までに全国で1万人に増やすという話だが、地域おこし協力隊を増やす対策は。

回答⑫：町も徐々に増えてきている。農政係5名、商工観光係1名、企画課でも増えている。現在11名の地域おこし協力隊がいる。魅力ある町づくりのための活動を目的として、今後もより多くの募集をしていきたい。

質疑⑬：白樺台地区の支障木伐採は申込順なのか場所順なのか。

回答⑬：支障木の伐採は白樺台地区に限っての予算ではなく、別荘地内の町有地から他人の土地に影響を及ぼしている支障木の伐採である。白樺台地区の間伐は、林務関係の森林環境譲与税により環境整備事業として、平成30年度から区画を区切って計画的に進めており、継続して行っている。

意見②：当初は5年間で間伐伐採率約40%という計画だったと思うが、あまり進んでいないので予算付けをお願いしたい。

## **第8款 土木費**

### **□建設水道課**

質疑①：焚荒住宅建設工事を住宅供給公社に依頼した理由は、宅地の造成と住宅の

建築で別々に地元業者に依頼する方が安価なのは。

回答①：宅地造成と住宅建築を別々で発注した場合、土木工事、建築のそれぞれの単価で積算するため特に造成部分の費用が割高になる。公社に依頼し造成と住宅建築を同時に発注することで造成費用の一部が住宅建築の付帯工事の単価で積算されるため、費用が安価になる。

質疑②：除雪路線図数値化とは具体的に何を行うのか。

回答②：現在は紙ベース管理である除雪路線図のデータ化業務。それにより、パソコン画面等で路線の確認や車両の状況把握が容易になる。また、担当者以外も情報の閲覧がしやすくなる。

## **第9款 消防費**

### **□総務課**

質疑①：火の見櫓の撤去について、地元負担はあるか。

回答①：地元負担はない。

質疑②：第一日曜日の放送について、早朝の屋外放送やサイレンは見直せないか。夜勤の人や子どものいる家など、日曜の早朝に放送が聞こえることから苦情の原因になっている。

回答②：設備の定期点検と位置付けて実施しているが、今後検討したい。

質疑③：仮設トイレについて、町内ではどの程度備蓄しているか。また、安価であれば各公民館への配備やマンホールトイレの整備等検討してはどうか。

回答③：現在 12 台備蓄しており、令和5年度も追加していく予定。マンホールトイレ等については引き続き検討したい。

質疑④：自主防災組織について、組織数は変更あるか。

回答④：変更はない。

質疑⑤：長年、組織数に変更がない。組織する気がないようなら、あきらめてはどうか。

回答⑤：進展がないからあきらめるのではなく、重要性が理解されるように引き続き働きかけていきたい。

質疑⑥：矢筒荘の防災訓練は、近隣行政区4区の自主防災組織が協力しているが、報酬などが無い。報酬を出せばもっとやる気になると思うがいかがか。

回答⑥：自主防災組織の運営費に対し補助金を予算化しているのでその活用を検討していただきたい。

## **第11款 災害復旧費**

### **□産業観光課**

質 疑：なし

□建設水道課

質 疑：なし

## 第 12 款 公債費

□総務課

質 疑：借換債の仕組みは。

回 答：既に発行した町債の償還額の一部を借り換えるために新規に発行するもの。金融機関からの借入の場合、20 年といった長期借入に対応していない場合や、返済期間を 10 年程度として金利を低く抑えることができるメリットなどから借換えという手法をとっている。借換え分を再度、複数金融機関に金利照会したうえで、より有利な金融機関へ借り換える手続きを行い、10 年間で平準化させて返済していく計画である。

## 第 14 款 予備費

質 疑：なし

## 地方自治法施行令第144条による予算に関する説明書

質 疑：なし

## 歳入及び財政

□総務課

質疑①：重層的支援体制整備事業交付金とはどのようなものか。

回答①：住民が抱える課題が複雑化・複合化している中、今までの高齢者、障がい者、子ども、子育て世帯、生活困窮者等それぞれの支援体制では対応が困難となってきたため、相談支援など包括的な支援体制を構築していくもの。補助金についても既存の各分野の補助金が一本化されている。

質疑②：ゴルフ場利用税交付金は飯綱高原ゴルフコースがグランピングとなったがどうなっているか。

回答②：令和3年1月分から飯綱高原ゴルフコース分の積算はない。交付金は決算ベースで令和2年度2,119万円、3年度2,048万円と大幅な減とはなっていない。

#### □税務会計課

質疑①：たばこ税を増加見込みだが、それほど伸びないのではないか。

回答①：決算額が、令和2年度4,490万円、令和3年度4,765万円と推移しているため、禁煙者が電子たばこに移行している状況等も踏まえ、実績で当初予算を編成した。

質疑②：法人町民税が増加する理由は何か。

回答②：コロナ禍で減少していた法人税割が回復傾向にあるため、法人税割の増加を見込んでいる。

質疑③：個人町民税の滞納繰越分の納入見込みはあるのか。また、件数は把握しているか。

回答③：3月末時点での令和4年度未納見込額に令和3年度以前の滞納見込額を加えた金額の10%相当額であり、前年度納入実績を踏まえて計上した。年度が古いものほど徴収が難しくなる。件数を積み上げて金額を把握している。

質疑④：今年度の滞納整理機構への移管事案に個人町民税はあったか。

回答④：個人町民税の移管事案はなかったが、固定資産税で移管したものがあつた。

質疑⑤：不納欠損はどのように行っているのか。

回答⑤：滞納事案の調査を十分に行った上で、滞納処分 of 執行停止を行う。その後、不納欠損処理を行っている。いずれも町長決裁である。

以上